

学位授与の状況（工学研究科）

修士課程

修士課程においては、各専攻のカリキュラムにおいて所定の単位を修得し、提出した修士論文等が審査のうえ合格と判定された者は、各専攻において要求される能力が身についた者と判断し、修士（工学）の学位を授与している。

工学研究科では、自らの専門分野を俯瞰できる柔軟な視点を持って新たな技術開発に取り組むことができる人材の育成を目指して、各専攻の様々な専門分野の講義を幅広く履修することができる。学生は、講義、ゼミナール、各自の研究テーマに沿って行われる特別研究など30単位以上を修得し、特別研究で行った研究成果を修士論文等として完成させることが求められているが、標準修業年限内に学位が取得できるよう、入学時に研究指導教員を決定し、指導教員と相談のうえ履修科目を決定する。1年次中に修士論文テーマを設定し、設定したテーマに沿った研究指導が行われ、2年次には修士論文の準備状況の確認と執筆計画の具体化、修士論文の完成に向けた関連教員からの指導と助言を受けたのちに、修士論文を提出することとなっている。

修士論文の審査にあたっては、専門分野において一定程度の学術的価値を有すること、テーマの設定や研究方法が適切であること、文献調査や先行研究を着実に踏まえて研究が行われていること、選択したテーマと研究方法に従ってデータなどを的確に収集・処理していること、研究のプロセスに関して詳細に記載されていること、個々の図や表のデータの分析と解釈が詳細に記載されていること、論旨が明快で一貫した論理展開が見られること、適切な文章表現による論述が行われており、高いレベルで完結性を有すること、について考慮し、評価を行っている。

令和5（2023）年度入学者の3名の全員（100%）が、標準修業年限内に修了している。当初の計画どおり修了しており、アドミッションポリシーに基づく入学者選抜、カリキュラムポリシーに基づく教育が適切に機能している状況にあるといえる。また、9月修了の制度を設けるなど、標準修業年限を超えて在籍する学生にも柔軟に対応している。